

第13回 迷走神経刺激療法（VNS）技術講習会のご案内

2016年7月吉日

主催：日本てんかん学会 VNS 資格認定委員会
共催：日本光電工業株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、迷走神経刺激装置 VNS システムを適正使用して頂くために
「第13回迷走神経刺激療法（VNS）技術講習会」を開催することになりました。
つきましては、ご多用と存じますが万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますよう
ご案内申し上げます。

敬具

記

日 時： 2016年10月9日（日曜日） 16：30～19：00

受付開始時間：16：00～

講 師： 愛知医科大学 小児科 教授 奥村彰久 先生（第1部）

聖隷浜松病院 副院長 山本貴道 先生（第2部）

会 場： グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）E会場
静岡市駿河区池田79-4 TEL：054-203-5710（代表）
JR東静岡駅 徒歩約3分



講習内容：

【第1部：16：30 ～ 18：00】

迷走神経刺激療法概要/適応基準/フォローアップと刺激調整

【第2部：18：00 ～ 19：00】

植え込み手技/実技 他

受講対象：

- 本療法の開始後の刺激条件の調整や、治療効果および有害事象の追跡調査を実施する、下記のいずれかの専門医資格を有する医師：

日本てんかん学会専門医（すべての診療科を含む）、
日本小児神経学会専門医[※]、日本神経学会専門医[※]、
日本精神神経学会専門医[※]、日本脳神経外科学会専門医[※]

※ 日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてんかん学教育セミナー（またはそれに準ずるもの、上記[※]印の各学会主催のものでも可）の受講が必要

【第1部のみ受講】

- 本療法の刺激装置植込術を実施する、下記の専門医資格を有する医師：

日本てんかん学会専門医 および 日本脳神経外科学会専門医

【第1部・第2部 両方を受講】

- ※ 迷走神経刺激療法と刺激装置植込術に関する VNS 資格認定基準(2016年6月26日改定：別紙1)に基づくものです。
- ※ 本技術講習会受講後、日本てんかん学会 VNS 資格認定委員会による審査が実施されます。

定 員： 60名（定員になり次第締め切りさせていただきます）

申込方法： 2016年9月23日（金曜日）までに所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてご連絡をお願いします。FAX 受領確認をメールにてご返信いたします。

参加費： 無料

【本講習会お問い合わせ先】 日本光電工業株式会社
商品事業本部 ニューロモジュレーション機器部 VNS 課
〒164-0003 東京都中野区東中野 3-14-20
Phone (03) 5348-1574
Fax (03) 5348-1518
E-mail vns-info@db.nkc.co.jp

第 13 回迷走神経刺激療法 技術講習会 申込用紙 (FAX 送付用)

日本光電工業 (株) 商品事業本部 ニューロモジュレーション機器部 VNS 課 行

FAX 番号 03-5348-1518

記入日 年 月 日

下記の欄は全てご記入ください。入力内容に誤りがありますとご連絡できない場合がございます。

お名前	
お名前 フリガナ	
医療機関名	
診療科	
役職	
勤務先住所	
勤務先電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス (半角英数)	
いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください <input type="checkbox"/> 日本てんかん学会 <input type="checkbox"/> 日本小児神経学会 <input type="checkbox"/> 日本精神神経学会 <input type="checkbox"/> 日本神経学会 <input type="checkbox"/> 日本脳神経外科学会	
てんかん学教育セミナー (またはそれに準ずるもの) 受講歴 ※日本てんかん学会専門医以外のみご記入ください <input type="checkbox"/> 有 (年受講) (受講セミナー名:) <input type="checkbox"/> 2016 年 10 月 9 日 (第 11 回てんかん学研修セミナー) 受講予定	
前年 3 年間のてんかん外科手術症例数 (VNS 症例を除く)	症例
※脳神経外科医のみご記入ください	

※ VNS 資格認定基準 (別紙 1) 附則 2 に該当する先生は、受講申込 FAX を送付頂いた後、外科症例リストと連携内容について、別途お送りする書類の提出をお願いいたします。

【 FAX を頂いた後、FAX 受領確認をメールにてご返信いたします 】

個人情報のお取り扱いについて

日本光電工業株式会社
個人情報統括管理者

- ご記入頂いた個人情報は、お客様へのご連絡、情報提供のために利用します。
- ご記入頂いた個人情報は、ご本人様の同意なしに、日本光電グループ以外の第三者に提供しません。
- その他、個人情報保護方針、個人情報の開示・訂正・利用停止の手続き等は、弊社ホームページの「個人情報保護について」をご覧ください。<http://www.nihonkohden.co.jp/privacy>

お問合せ先 日本光電工業株式会社 個人情報保護委員会事務局
〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20
フリーダイヤル 0120-21-2610 電話受付時間(平日 9:00~17:30)

VNS 資格認定基準

(2010年1月8日施行、2014年7月1日、2016年6月26日改定)

日本てんかん学会

第1項

本療法の適応判断と刺激装置植込術は、日本てんかん学会専門医ならびに日本脳神経外科学会専門医の両資格を有するてんかん外科治療を専門的に行っている医師によって、またはその指導の下に行われるべきものとする。

第2項

本療法の開始後の刺激条件の調整や、治療効果および有害事象の追跡調査は、日本てんかん学会専門医(すべての診療科を含む)または次のいずれかの学会専門医によって、またはその指導の下に行われるべきものとする。ただし、日本てんかん学会以外の学会専門医については、てんかん治療に対する十分な知識と経験を有するものとする。

日本小児神経学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本脳神経外科学会

第3項

本療法を行う医師(1項、2項に該当する医師)は、初回施行前に、日本てんかん学会主催による講習会を受講しなければならない。

第4項

刺激装置植込術を行う医師は、受講資格として前年3年間のてんかん外科手術10症例のリスト(但し、手術見学も含む)申告を必要とする。

第5項

受講修了者は、日本てんかん学会の資格認定委員会によって認定証が授与され、本療法の実施資格が認められる。なお、認定は資格認定委員会によって見直される場合がある。

附則

1. 本認定基準は、各改定から3年以内に見直すものとする。
2. 第1項について。日本てんかん学会専門医と連携しててんかん外科治療を行っている日本脳神経外科学会専門医で日本てんかん学会非専門医については、その両者の適応判断に基づいて植込術を施行するものとする。このような脳神経外科医については資格審査時に、日本てんかん学会専門医との連携内容についても審査を行う。原則として日本てんかん学会認定研修施設との連携が必要である。連携内容については第4項のリストに症例毎に記載する。
3. 第2項について。日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてんかん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの、第2項に列挙した各学会主催のものでも可)の受講が必要である。